

【編集・発行】  
社会福祉法人 坂町社会福祉協議会  
〒731-4312 広島県安芸郡坂町平成ヶ浜一丁目3番19号  
TEL082-885-2611 FAX082-820-1057  
HP: <http://saka-shakyo.com>

坂町の福祉について、また社協へのご意見や要望など何でも聞かせてください!

第13回

## 坂町住民福祉連絡協議会 グラウンドゴルフ交歓大会を開催しました



令和6年3月3日(日) ロジコムグラウンド(北新地)において、吉田町長・川本議長の参加のもと、総勢38名で会長会グラウンドゴルフ交歓大会が行われました。寒い中、一打に一喜一憂、熱いプレーが行われ、地区同士の交流を深める機会となりました。

なお、成績は次のとおりです。(敬称略)

- 第1位 三好勝博(森浜)
- 第2位 吉野幸夫(森浜)
- 第3位 山本 茂(植田)



坂町ボランティアだより

## とぎ通信 No.100



※「とぎ」とは坂町の方言として使われており、友達、話し相手、仲間を意味します。

## ようようネットさか ちょっとした困りごとのお手伝い 「ようようさん」募集!



※「ようようさん」とは、お手伝いをさせていただき協力員さんです。

『ようようネットさか』は、住民同士の助け合いを円滑にするための、ボランティアネットワークです。利用者が1時間300円の利用料を払うことにより、気兼ねなく活動を依頼できるようにし、活動者には1時間600円の活動費が支払われボランティア活動を無理なく続けることができますようにしています。(現在83名の方に登録いただいております)



- 腰を悪くして、ゴミ出しが難しいの…  
助けてもらえないかしら?
- 足が悪く、お買い物に行けなくて困っているの
- 庭の木を切りたいけれど、力がなくて…
- かがむことができなくなって、低い位置の掃除や庭の草取りができなくなってしまったの
- 病院に一人で行くのが不安で、  
誰か付いて行ってくれないかしら?

こういったちょっとした困りごとを助けてくださる、ボランティア活動者「ようようさん」を募集しております。

ぜひ、優しさや思いやりのあふれる坂町を一緒に育てていきましょう!

詳しくは坂町社会福祉協議会までお問い合わせください。  
☎082-885-2611  
右のQRコードからご応募いただくことも可能です☆



ご登録は  
こちらから!

# 保育園お楽しみ会

## 民生委員児童委員の皆さんと保育園児のふれあい



なぎさ若竹こども園



坂みみょう保育園



小屋みみょう保育園



横浜若竹こども園

昨年12月21日(木)、民生委員児童委員さんのお手伝いのもと、町内4保育園で、「お楽しみ会」を行いました。子ども達はサンタさんからのプレゼントに大喜び♪今回は地域の方々も参加され、一緒に歌ったり、踊ったりして楽しい時を過ごしました。

### 令和6年度無料法律相談所開催日程

開催年月日	時間
令和6年 4月15日(月)	9:30～12:30
6月17日(月)	13:30～16:30
8月19日(月)	9:30～12:30
10月21日(月)	13:30～16:30
12月16日(月)	13:30～16:30
令和7年 2月17日(月)	9:30～12:30

※1回30分の予約制となっておりますので前日までに電話にてご予約ください

### 令和6年度定例心配ごと相談所開催日程

開催年月日	時間
令和6年 5月20日(月)	13:30～16:00
7月8日(月)	13:30～16:00
9月9日(月)	13:30～16:00
11月18日(月)	13:30～16:00
令和7年 1月20日(月)	13:30～16:00
3月17日(月)	13:30～16:00

※ご予約不要で随時受付します(無料)

#### 開催場所

坂町平成ヶ浜福祉センター2階

#### 申込先

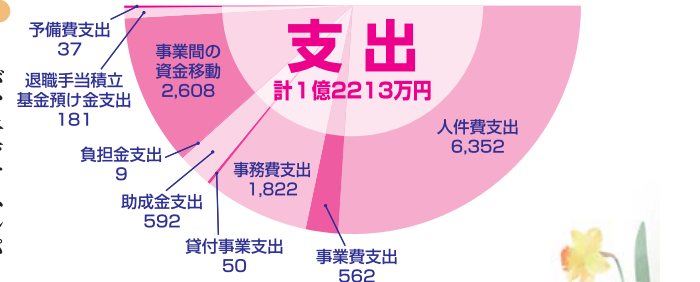
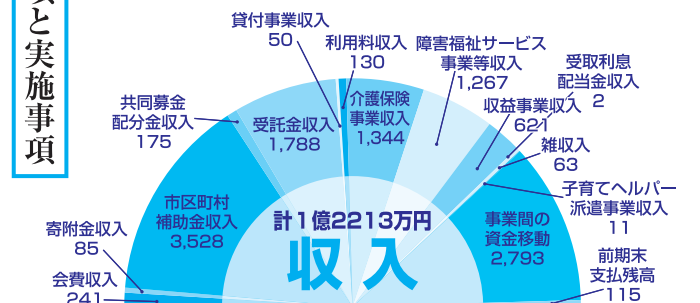
坂町社会福祉協議会 (Tel.885-2611)



# 令和6年度社会福祉法人坂町社会福祉協議会予算・事業計画

(事業計画の詳しい内容についてはHPをご覧ください)

(単位:万円)



- ### 重点事項と実施事項
- #### 1 豪雨災害からの復興の推進
- (1) 災害ボランティアセンターを引き続き運営する。
  - (2) 「地域住民ボランティア」の確保・養成を図る。

- #### 2 安心して暮らせるまちづくりの推進
- (1) 地域福祉活動計画を推進する
  - (2) 介護保険制度指定事業所としての事業の充実
  - (3) 介護予防・日常生活支援総合事業事業所としての事業の充実
  - (4) 障害者総合支援法における「障害福祉サービス事業」としての事業の充実
  - (5) 相談事業の利用促進を図る
  - (6) 常時相談(相談員の自宅)と定例相談(5、7、9、11、1、3月の原則第3月曜日)の周知
  - (7) 弁護士による無料法律相談所(4、6、8、10、12、2月の第3月曜日)の周知
  - (8) ファミリーサポートセンターの運営及

- #### 3 生き甲斐をもつて暮らせるまちづくりの推進
- (1) 老人クラブ連合会の各種行事(球技大会・奉仕活動等)を支援する。
  - (2) ふれあいサロン(高齢者の生き甲斐と健康づくり推進事業)の設置促進と事業の充実を図る。
  - (3) 異世代間のふれあいの場の支援
  - (4) 保育園・こども園と地域高齢者との交流の場や、高齢者と地域住民との集いを支援する。
  - (5) その他
  - (6) 町の敬老記念行事に参加し、記念品

- (7) 子育てヘルパー派遣事業を受託し、子育て支援の充実を図る。
- (8) 福祉情報「社協だより」の発行をとおして社協活動や各種サービスの周知を図る。
- (9) 介護保険対象外の支援
- (10) ふれあいサロンの周知・利用に努める。
- (11) 福祉機器の無料貸し出しを行う。

#### 4 地域福祉活動の活性化

- (1) 福祉意識の普及啓発
  - ① 多様なボランティアニーズに対応可能な人材育成をめざし、各種教室・講座・講習会等を開催する。
  - ② 社協の福祉委員と協働して、福祉ニーズ発見システムの構築を目指す。
  - ③ 坂町社会福祉大会を開催し、住民の福祉意識の啓発を図るとともに、「地域共生社会」の実現に向けて、住民・関係団体・行政と一体となった取り組みを目指す。
- (2) 坂町が開設する「保健・福祉の総合相談窓口」へ地域支援コーディネーターを派遣し、行政と一体となり地域福祉活動の活性化を目指す。
- (3) ボランティアセンターの活性化
  - ① 各住民福祉協議会の住民活動(コミュニティワーク)を支援する。
  - ② ボランティアセンター運営委員会をとおして、ボランティアグループの組織化と活動のコーディネートに取り組む。
- (4) 「さかまち応援隊」活動の活性化を図る。
- (5) 広島県共同募金会の助成を受け、住民参画型福祉サービス「ようようネットさか」事業を行う。
- (6) 小・中学校での福祉教育の推進を図るため、福祉協力校の継続指定を行う。
- (7) 夏休み福祉体験教室を開催する。
- (8) ボランティアだより「とき通信」の発行をとおしてボランティア情報の提供と人材の発掘に努める。
- (9) ボランティア視察研修を開催し、ボランティアの資質向上を図る。
- (10) 広島県共同募金会の助成を受け、「広島県被災者生活サポートボランティア推進事業」を行う。
- (11) 福祉団体等への協力援助

#### 5 生活基盤の確立

- (1) 更生支援
  - ① 財産管理等の困難な方に対し援助を行う。(福祉サービス利用援助事業・通称 かけはし)
  - ② 低所得者世帯へ緊急生活資金及び療養資金の貸付を行う。
  - ③ 高額療養費の支払困窮者への高額療養資金の貸付を行う。
  - ④ 県社協の貸付制度(生活福祉資金・臨時特例つなぎ資金)の申請事務を行う。
  - ⑤ 生活福祉資金(コロナ特例貸付)の借入人等への支援のため、相談員を配置する。

#### 6 社協基盤の強化

- (1) 財政基盤の強化
  - ① 社協一般会費の全世帯加入と、社協理解者の賛助・特別会員の加入促進に努める。
  - ② 収益事業公共施設の管理運営・特産品の販売を継続実施し、自主財源の確保に努める。
  - ③ 介護保険事業経営の独立採算に努める。
  - ④ 広島県共同募金会の赤い羽根共同募金運動・日本赤十字社の会員加入運動への協力を行う。
- (2) 組織体制の強化
  - ① 社協役員職員の各種研修会参加により、社協活動の充実を図る。
  - ② 事務局職員の資質向上のため、各種研修会に参加する。
- (3) その他
  - ① 生活改善活動の一環としての会葬礼状等の印刷を行う。
  - ② 香典返し等の寄付世帯へ初盆の供物を贈る。